

令和2年10月1日

お客様各位

石巻商工信用組合

キャッシュカードによるATMでのお取引の一部利用制限について 〔還付金詐欺、振り込め詐欺等被害防止対応〕

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に「振り込め詐欺」等の金融犯罪が多発している中、特にATMの操作に不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導し、預金を騙し取る詐欺が後を絶たない状況にあります。

当組合では、こうした振り込め詐欺等の被害を防止するため、以下の通り、一部のお客さまのご利用を制限させていただくこととしました。

対象のお客さまにはご不便をおかけしますが、大切な預金をお守りするための対応でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点は、当組合の本支店窓口にお問い合わせください。

記

● 対象となるお客さま・制限の内容

対象となるお客さま		制限の内容
70歳以上	過去3年間キャッシュカードによるATMでの「払戻」のお取引がない方	キャッシュカードによるATMでの「払戻」のお取引ができません。
	過去1年間キャッシュカードによるATMでの「振込」のお取引がない方	キャッシュカードによるATMでの「振込」のお取引ができません。

※キャッシュカードによる「預入」は従来どおりご利用いただけます。

※今後は、毎年3月31日現在で上記条件となる方が対象となります。

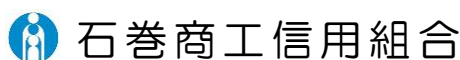
● 利用制限開始日

令和2年11月2日（月）

● その他

対象となるお客さまで、キャッシュカードによるATMでの「払戻」・「振込」のお取引をご希望される場合は、平日の営業時間内に当組合窓口へお申し出ください。

（ご持参いただくもの：本人確認書類・お届け印・キャッシュカード）



本店営業部 0225-95-3331 中里支店 0225-96-2075 飯野川支店 0225-62-2311 前谷地支店 0225-72-3079
松島支店 022-354-3426 豊里支店 0225-76-3024 湊支店 0225-96-8311 矢本支店 0225-82-6866
登米支店 0220-52-3252 蛇田支店 0225-93-8081 大街道支店 0225-95-9511 渡波支店 0225-25-0855